

# 新たな「食料・農業・農村基本計画」に対する意見

— Society 5.0時代における農業構造改革に向けて

## 農業の「ポテンシャル」を引き出す政策へ

政府では、農業政策の展開にあたり、中長期的な方針である「食料・農業・農村基本計画」に基づき、各種施策を展開している。基本計画は、情勢変化等を踏まえておおむね5年ごとに見直すこととされており、2020年度からの新たな基本計画策定に向けて、昨年9月から食料・農業・農村政策審議会等で議論が進められてきた。

わが国農業は、地域経済の活性化を担う基幹産業として期待されるなか、就業人口の減少、全農地の担い手への集積率の低迷等、生産基盤の弱体化が加速度的に進行しており、その抜本的な構造改革は喫緊の課題である。折しも、「Society 5.0」の社会実装に向けて

官民を挙げた取り組みが展開されるなか、農業においても先端技術の活用を前提として政策の転換を図る必要がある。農業はデジタル技術やバイオ技術との親和性が高い先端・成長産業にほかならず、そのポテンシャルを引き出し、イノベーションの創出を図れば、持続可能性は高まり、競争力強化とともにSDGs(持続可能な開発目標)の達成にも貢献することとなる。

経団連では提言「農業 先端・成長産業化の未来——Society 5.0の実現に向けた施策」(2018年9月)を取りまとめるなど、かねてSociety 5.0時代における農業の将来像を示すとともに、その実現に向けて必要となる施策の実行を政府はじめ関係機関に強く訴えてきた。「食料・農業・農村基本計画」の見直しに際し、今般、提言「新たな「食料・農業・

審議会副議長  
農業活性化委員長  
住友化学会長

**十倉雅和**

とくら まさかず



審議会副議長／農業活性化委員長／みずほフィナンシャルグループ会長

**佐藤康博**

さとう やすひろ



農業活性化委員長  
キリンホールディングス社長

**磯崎功典**

いそざき よしのり



農村基本計画」に対する意見」を取りまとめ、農業の成長産業化に資する施策について経済界の意見をあらためて整理した。

## 基本的な方針のあり方 「Society 5.0時代の農業構造確立 と二元的な政策展開」

まず、基本計画全体を貫く理念である「食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針」においては、「Society 5.0時代にふさわしい農業構造の確立」と「政府による一元的な政策展開」を重要な柱に据えるべきとしている。

デジタル技術革新が急速に進展するなか、政策が追い付いていないと言いがたない。技術革新の成果を享受できるよう、デジタルトランスフォーメーション、最先端技術の社会実装とあわせて、それを可能とする規制緩和・制

## 基本的な方針

Society 5.0時代にふさわしい農業構造の確立

政府による一元的な政策展開

## 計画的に講ずべき施策

### 生産基盤の強化

- ◆担い手の確保
- ◆農地集積・集約の加速化
- ◆先端技術の研究・開発の推進と社会実装

### フードバリューチェーンの構築

- ◆物流・流通システムの効率化・高度化
- ◆経済界と農業界の連携促進

### グローバル展開の促進

- ◆輸出環境の整備
- ◆販路拡大に向けた施策

度設計等に取り組みることが重要である。

また、消費者ニーズ・価値観の多様化・高度化を背景に、農業と異分野との連携・融合による新たなサービスの創出が期待されている。こうした状況に対応するためには、農業の生産現場のみに焦点を当てた政策では限界がある。加工・物流・輸出・販売に至るフードバリューチェーン全体を見直し、農林水産省に限らず、関係省庁の垣根を超えて政策を展開すべきである。

## 生産基盤の強化が第一

次に「食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」においては、「生産基盤の強化」「フードバリューチェーンの構築」「グローバル展開の促進」の3点から整理している。

生産から販売・輸出に至るフードバリューチェーン全体の活性化は、もとより「生産基盤の強化」にかかっていることから、最優先で取り組む必要がある。効率的な経営を実践し、企業や若者を含む多様な担い手の確保・定着を図るためにも、企業による農地所有の全面的な容認、農地所有適格法人への出資規制の緩和等、高い技術、資金力、経営ノウハウを持った経営体が活躍し得る制度を確立すべきである。さらに、先端技術導入の効果を最大限に発揮できるよう、従来の農業経営モデルを見直す必要性にも言及している。

具体的には、農地集積・集約の加速化を通じた経営規模の拡大とともに、スマート農業の推進を訴えている。特に、その鍵となる研究開発体制、社会実装に関して「農業データ連携基盤(WAGRI)」の充実等データの有効活用、各種規制緩和、ルール整備を進めていく必要がある。

この基盤強化とともに、農業・食品産業全体のさらなる競争力向上を図るため、「フードバリューチェーンの構築」「グローバル展開の促進」の重要性も指摘している。なかでも、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等の好機が訪れるなか、世界の食市場を取り込めるよう、輸出環境の整備に取り組むことが重要である。具体的には、今年4月にも農林水産省に設置される司令塔「農林水産物・食品輸出本部」のもと、強力な対外交渉の継続により動植物検疫・放射能規制等の緩和・撤廃を進めることに加え、わが国農産物・食品の認知度向上、販路拡大に向けた戦略的なマーケティング・ブランディングの展開が必要である。

わが国農業の構造改革は待ったなしの課題であり、次期計画期間は、今後の農業の将来像を決定するための正念場にはかならない。経団連は、提言事項を実効あるものとするため、関係方面に働きかけるとともに、経済界が持つ革新的な技術やノウハウの提供等をはじめ、農業界との連携を強化し、わが国農業の成長産業化・競争力強化に尽力していく。

※本提言については、<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/015.html>参照